

記入例 退職②

●退職して一括徴収の場合

受付印 給与支払報告書 にかかると給与所得者異動届出書 特別徴収

七尾市長あて 令和 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 七尾市〇〇町△△番地	特別徴収義務者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9	個人番号又は法人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
〇〇〇株式会社 七尾支店		氏名 (名称)	〇〇〇株式会社 七尾支店	連絡先	係 氏名 電話
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日
整理番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1	円	6 月から 1 月まで	円	7年 1月27日
個人番号	8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3	42,300	28,300	14,000	
フリガナ	ナナオ イチロウ				
氏名	七尾 一郎				
生年月日	H5年 5月 5日				
住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います) 七尾市袖ヶ江町イ部25番地				
新住所	(給与の支払いを受けなくなった後の住所) 同上				
					異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 休職 ④ 死亡 ⑤ 就職 ⑥ その他
					異動後の徴収方法 1. 特別徴収継続 ② 一括徴収 (事業所で残額をまとめて徴収) 3. 普通徴収 (個人納付へ切替)

2 1 新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先の名称及び所在地、連絡先等を記入してください。
※印の欄は七尾市で記載するため、届出者において記載する必要がありません。

赤枠内を記入してください。

◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは	新特別徴収義務者 (新勤務先)	所在地	特別徴収義務者 指 定 番 号
月割額 <input type="text"/> 円を <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期限分) から徴収するよう連絡済です。		フリガナ 氏 名 (名称)	連 絡 先 担 当 者
		個人番号又は 法 人 番 号	電 話

同額が入ります

◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合	徴 収 予 定	
一括徴収の申出日	徴収予定月日	一括徴収した税額は
令和 年 月 日	1月25日	14,000 円
		2 月分 で納入します。 (翌月10日納期限分)

一括徴収に関する記入欄です。

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市記入欄	退職	転勤	休職	死亡	就職	一括	その他
	決 定	決 定	決 定	決 定	決 定	決 定	決 定
年度							
年度							

令和7年1月1日以降に退職する方については、本人の希望にかかわらず一括徴収することが義務付けられています。また、令和6年中の退職でも本人が希望する場合や外国人が帰国する場合は、一括徴収にご協力をお願いします。